

令和4年度第2回（第179回）
福岡市都市計画審議会 議案参考資料

（ 頁 ）

1. 福岡空港前交通広場

..... (参 - 1)

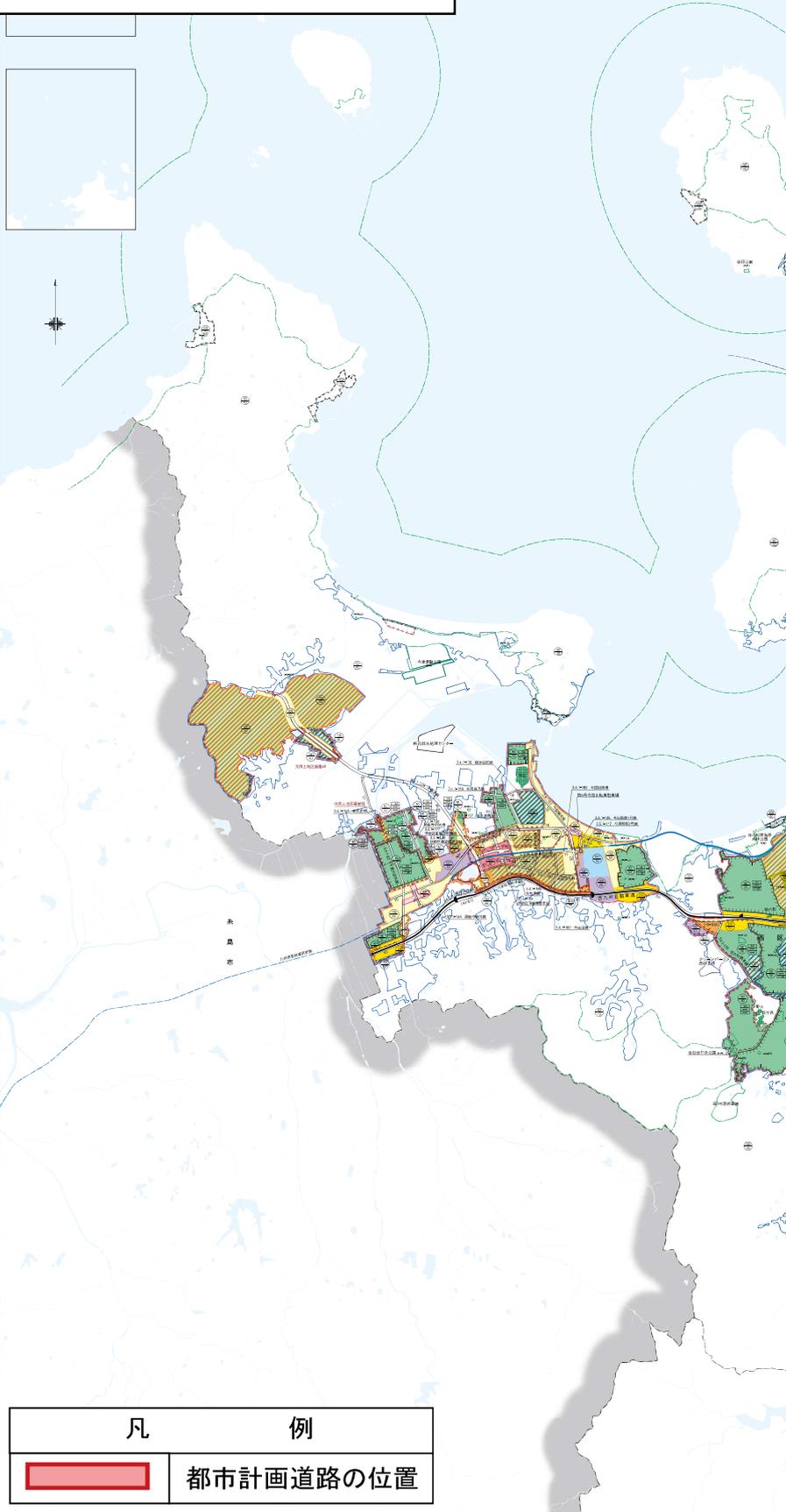
議案第9号 福岡広域都市計画道路の変更（市決定）

令和5年2月10日（金）

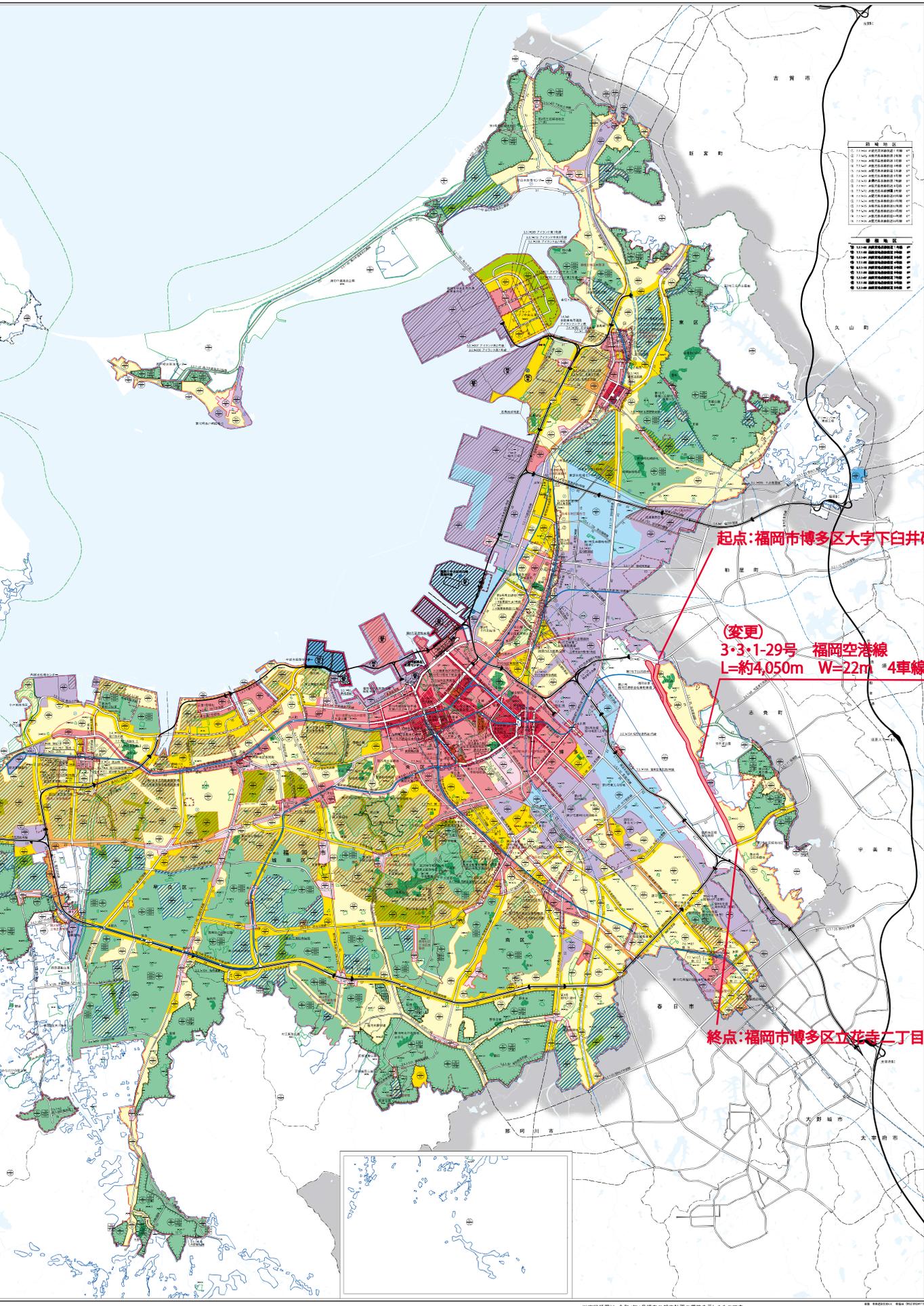
天神スカイホール（メインホールB）

福岡広域都市計画道路の変更（市決定）

凡 例	
	市街化区域および市街化調整区域界
	第一種低層住居専用地域(高さの最高限度10M)
	第二種低層住居専用地域(高さの最高限度10M)
	第一種中高層住居専用地域
	第二種中高層住居専用地域
	第一種住居地域
	第二種住居地域
	準住居地域
	近隣商業地域
	商業地域
	準工業地域
	工業地域
	工業専用地域
	上段容積率・下段建ぺい率
	外壁の後退距離の最低限度
	最低敷地規模
	戸建住環境形成地区(特別用途地区)
	特別用途地区
	第一種 15 M 高度地区
	第二種 15 M 高度地区
	第一種 20 M 高度地区
	第二種 20 M 高度地区
	高度利用地区
	防火地域
	準防火地域
	風致地区
	特別緑地保全地区
	生産緑地地区
	臨港地区
	流通業務地区
	駐車場整備地区
	都市計画道路
	都市高速鉄
	公園・緑地・広場・墓園
	公共下水道排水区域
	ポ ン プ
	その他の都市施設
	市街地開発事業
	地区計画区域等
	自動車専用道路
	鉄
	自然公園区域
	市 郡
	区 町 村 界
	上段容積率・下段建ぺい率(市街化調整区域内)
	注)福岡市では、市街化調整区域の容積率、建ぺい率等について、建築物の用途などに応じた緩和規定があります。
	指定区域区分界



凡 例	
	都市計画道路の位置



起点:福岡市博多区大字下臼井砂原

(変更)
3・3・1-29号 福岡空港線
L=約4,050m W=22m 4車線

終点:福岡市博多区立花寺二丁目

※本図は、令和4年4月現在の都市計画の概略を示したものです。
建築や開発等の際には、用途地域等都市計画制度について(問い合わせ先は裏面参照)必ず確認してください。

福岡広域都市計画道路の変更(市決定)について

1 都市計画道路の概要

○本路線は、空港周辺の交通需要の増加に対応するため、昭和43年に都市計画決定し、昭和45年には、交通需要の増加に加え、空港利用者の増加に対応するため、本路線の一部として福岡空港前交通広場を決定している。

路線番号	3・3・1-29
路線名称	福岡空港線
種別	幹線街路
当初決定告示	建設省1379号 S43.5.10
最終決定告示	市13号 H29.1.26
起点	博多区大字下臼井砂原
終点	博多区立花寺二丁目
主な経過地	博多区東平尾二丁目
延長(総延長)	4,050
構造形式	地表式
車線数	4
代表幅員	22
地表式の区間における交差構造	幹線街路と平面交差3箇所
なお	福岡市博多区大字下臼井及び大字上臼井地内に約45,800㎡の福岡空港前交通広場を設ける



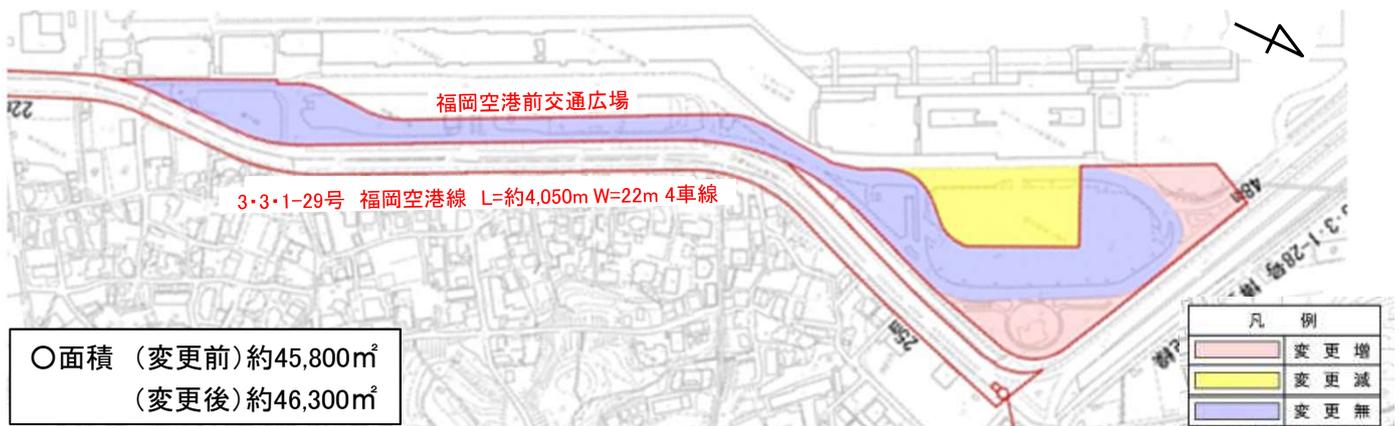
2 都市計画の変更

○福岡空港国内線において、同空港を運営する福岡国際空港株式会社により、空港の利便性向上のため、ターミナルビルと一体となった複合施設の建設が予定されている。

○空港利用者にとって、より利便性の高い交通広場となるよう、福岡空港の再整備に合わせて交通広場の見直しを行い、交通結節機能の強化を図るもの。

主な整備内容	期待される効果
立体駐車場の建替による収容台数増加 (約800台 ⇒ 約1,600台)	・入庫待ち車両の解消 ・構内道路の円滑化
立体駐車場・複合施設間の上空通路整備による歩車分離	・歩行者の安全性向上 ・構内道路の円滑化
国内線・国際線連絡バスの専用道路・乗降場の整備	・連絡バスの定時性・利便性向上 ・構内道路の円滑化

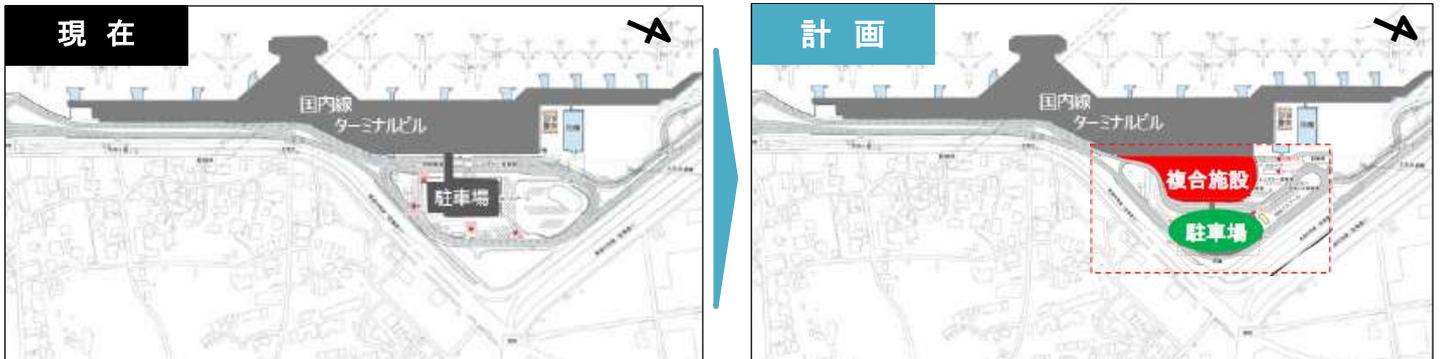
上記に加え、各交通手段の乗車場・降車場を適切に配置



○面積 (変更前)約45,800㎡
(変更後)約46,300㎡

(参考) 福岡空港国内線の再整備について

■配置計画図



■イメージパース (施設計画は今後変更の可能性あり)

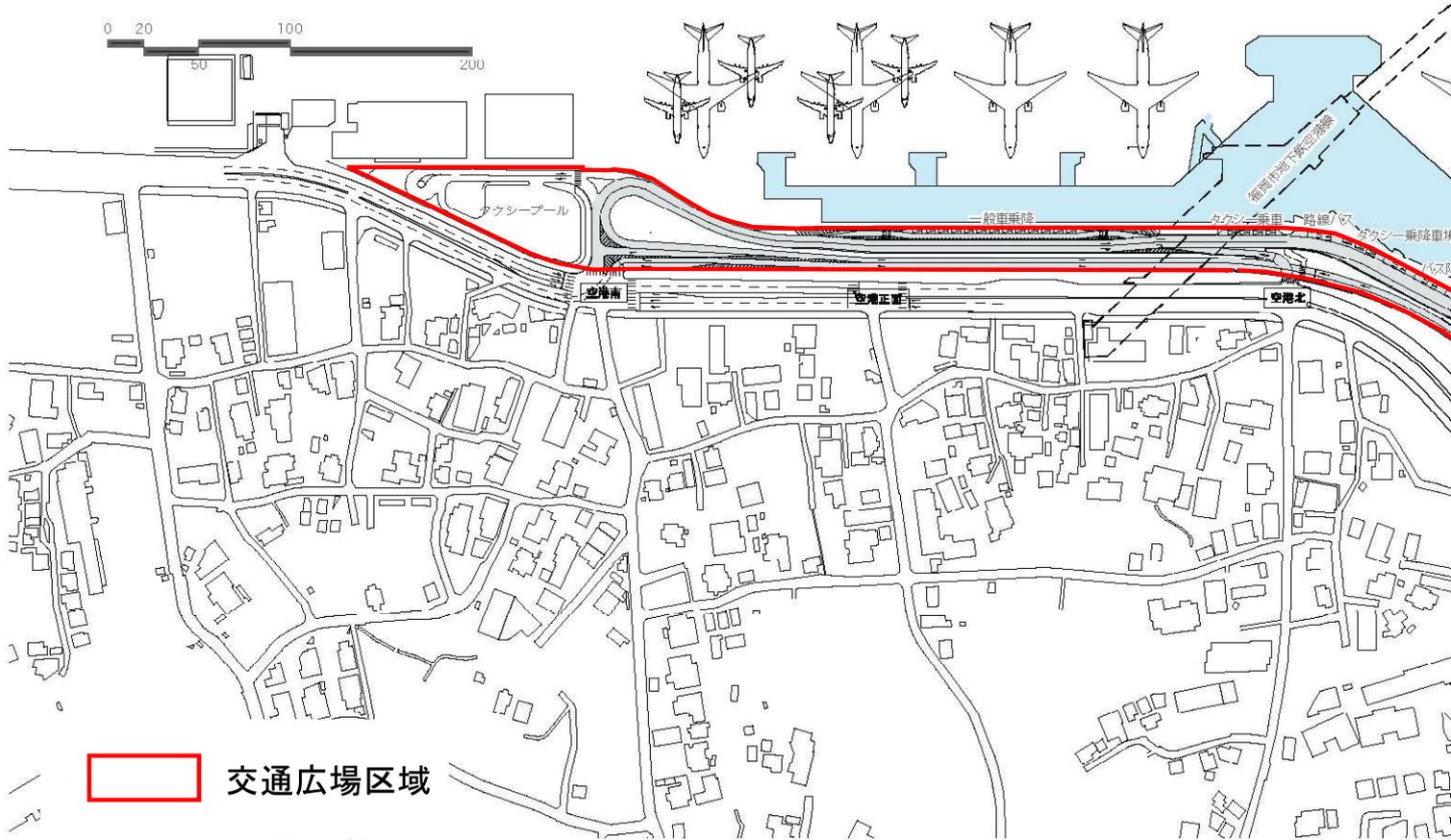
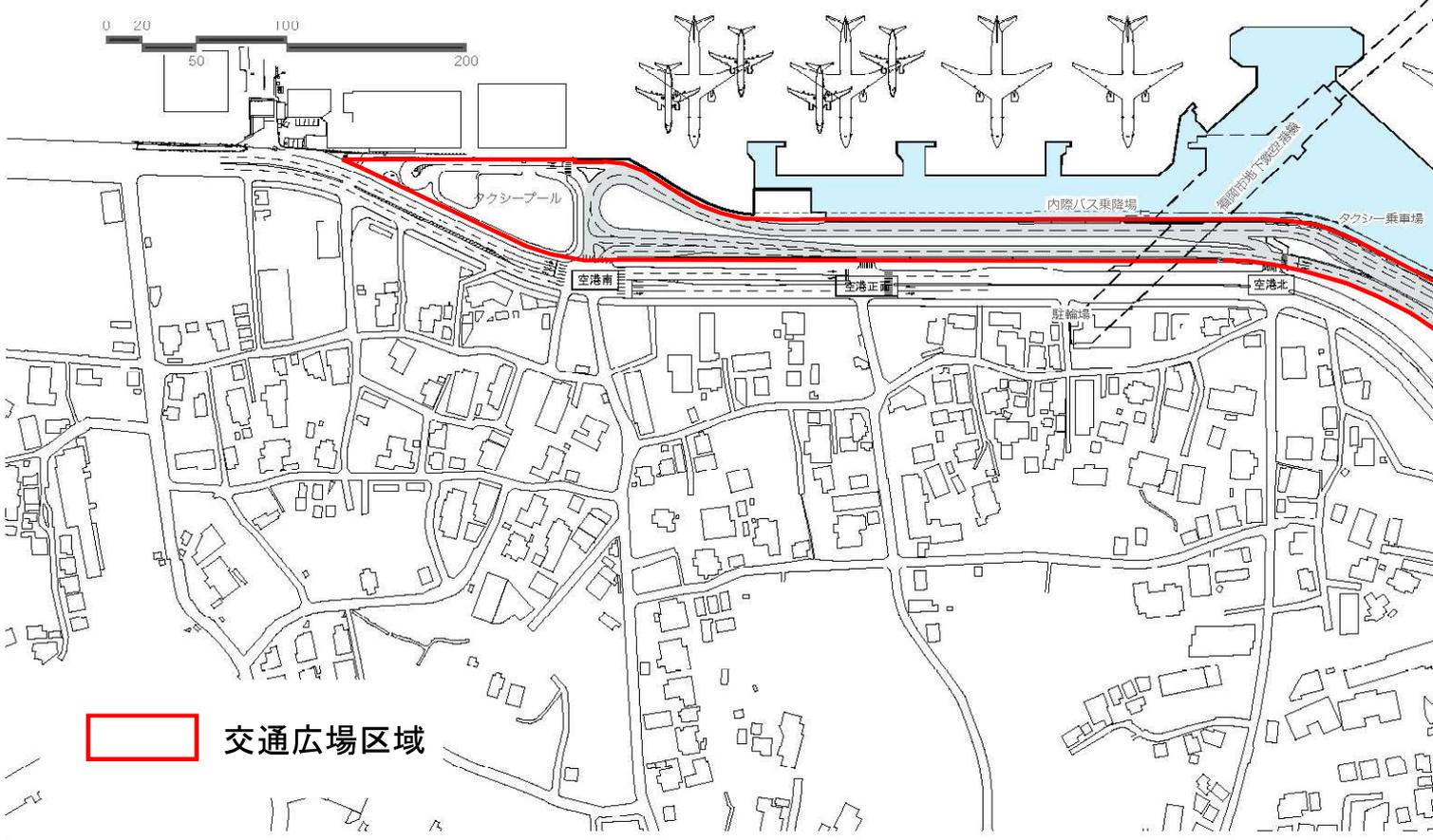


複合施設: 令和7年度末竣工予定

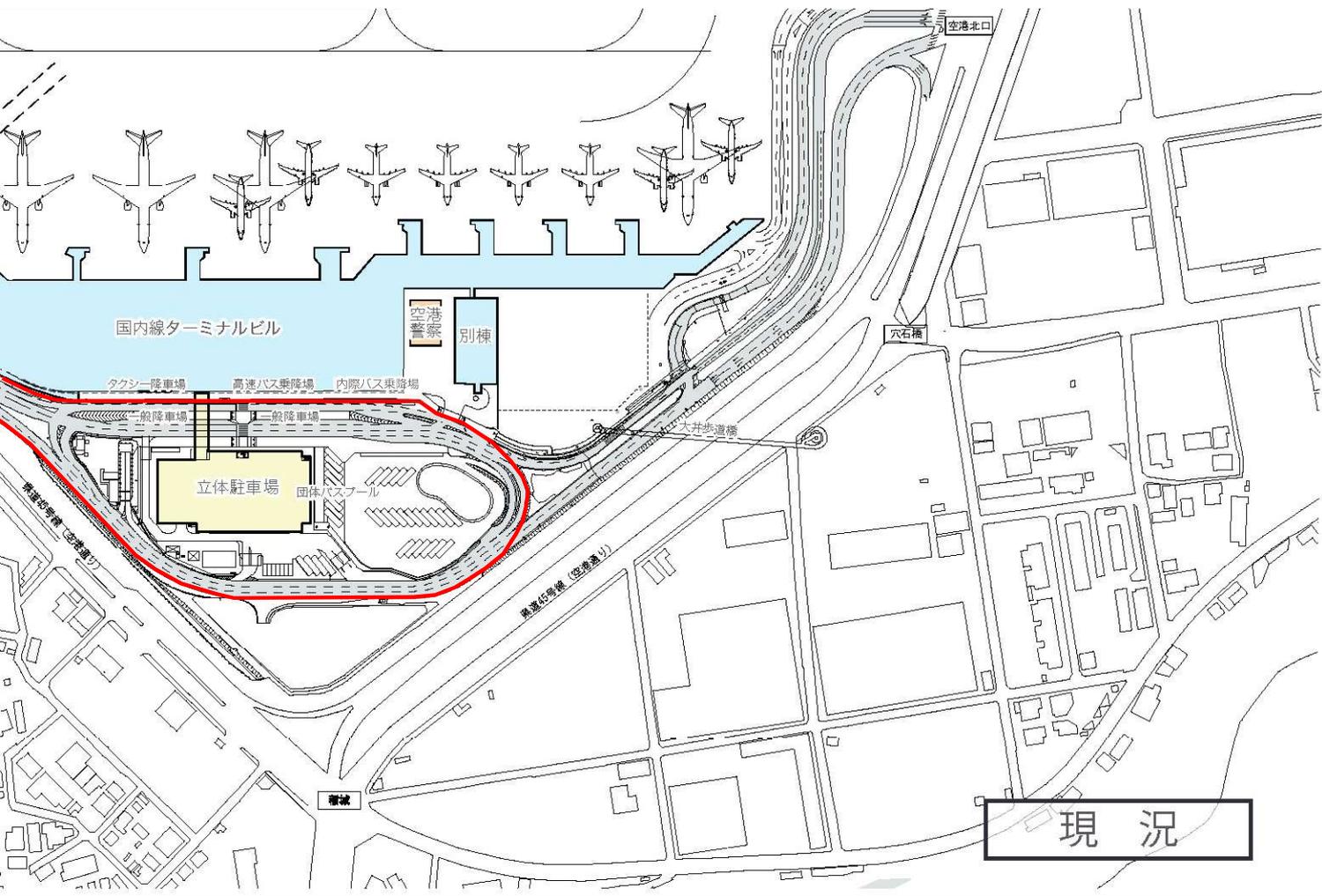
3 スケジュールについて(予定)

- 令和4年12月 福祉都市委員会報告
- 令和5年 1月 都市計画案の縦覧(法定縦覧) (縦覧者6人、意見書提出なし)
- 2月 都市計画審議会
- 3月 都市計画決定告示

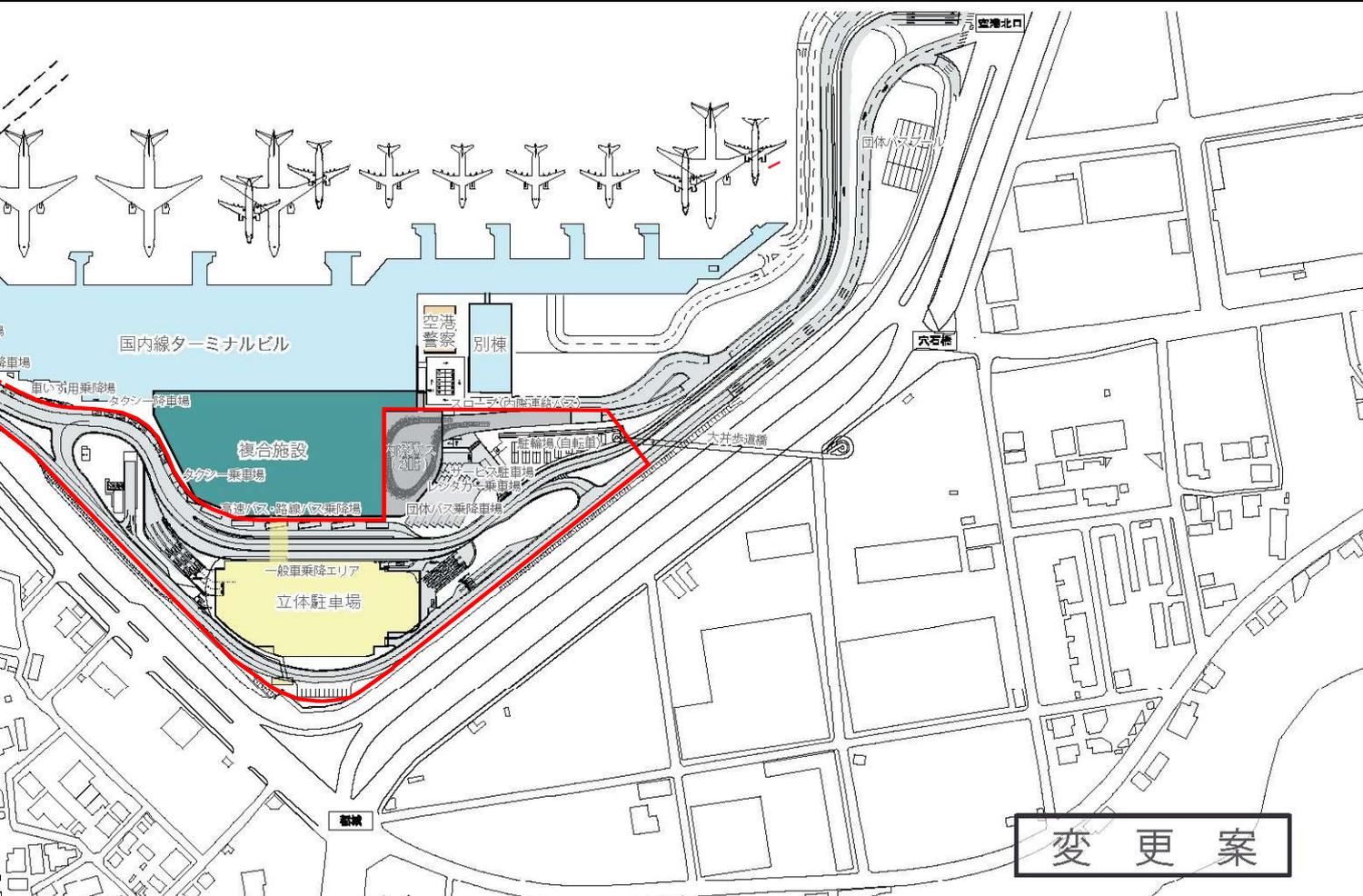
福岡空港前交通広場 参考図 S=1/4,000



参 5 本計画平面図(案)は、交通広場機能を示す図面である



現況



変更案

り、細部については今後の協議において確定される。

(1) 福岡広域都市計画道路の変更(市決定)

新旧対照表

都市計画道路中、3・3・1-29号福岡空港線を次のように変更する。

注) 朱書き・下線部は新、()内は旧を示す

u003c/div>

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・3・1-29	福岡空港線	福岡市博多区大字下臼井字砂原	福岡市博多区立花寺二丁目	福岡市博多区東平尾二丁目	約4,050m	地表式	4車線	22m	幹線街路と平面交差3箇所	
	なお、福岡市博多区大字下臼井及び大字上臼井地内に <u>約46,300㎡</u> の福岡空港前交通広場を設ける (約45,800㎡)										

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

参 8

福岡広域都市計画道路 新旧対照図 S=1/5,000
(3・3・1-29号 福岡空港線)

1-4-1-3号 都市高速道路3号線
3-3-1-28号 博多駅志免線

